

平成 23 年 7 月 11 日  
関係省庁取りまとめ

## 熱中症に関する政府の取組

〈新規〉：今年度より実施している事業  
〈拡充〉：今年度より拡充した事業

### (1) 熱中症の発生の恐れのある気象情報等の提供（気象庁、環境省）

#### ① 気温の観測・予測情報の提供（気象庁）〈拡充〉

全国各地の気温の観測情報をリアルタイムで提供するとともに、気温の予測情報を提供している。

特に、気温が高くなることやその状態が数日続くことが予想された場合、気象情報で注意喚起を実施するとともに、予め定めた目安を超える高温が予想された場合には、毎日の天気予報で熱中症による健康被害への注意の呼びかけを実施している。

また、5日～14日後を対象として、1週間の平均気温が平年よりかなり高い場合に発表される「高温に関する異常天候早期警戒情報」において、7日平均気温が28℃を超える確率が30%以上と予想される場合に熱中症に対する注意を呼びかけている。  
※一部の地域では28℃以外を用いることもある。

#### ② 高温注意情報の発表（気象庁）〈新規〉

北海道、沖縄を除く地域を対象に、翌日又は当日の最高気温が概ね35℃（※）以上になることが予想される場合に「高温注意情報」を発表し、熱中症への注意を呼びかける。

また、向こう1週間で最高気温が概ね35℃（※）以上になることが予想される場合にも、数日前から「高温に関する気象情報」を発表して、熱中症への注意を呼びかける。  
※一部の地域では35℃以外を用いることもある。

#### ③ 暑さ指数（WBGT）※の情報提供（環境省）〈拡充〉

全国の約150地点のWBGTの予報値を算出し、環境省ホームページ上において当日、翌日、翌々日の3日間分について、3時間毎の予報値を毎日公開している。

また、6気象台（東京、新潟、名古屋、大阪、広島、福岡）及び2AMEDAS観測所（八王子、練馬）にて測定した1時間毎のWBGT実測値並びに、全国の約150地点にて算出した1時間毎のWBGTの実況予測値（現在のWBGTの推計値）を、公開している。

希望のあった自治体や企業等には、一定間隔で、予報値、実況予測値及び実測値データを電子メール等にて提供している。

※WBGT(湿球黒球温度)・・・人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標であり、乾球温度、湿球温度、黒球温度の値を用いて算出したもの。

(2) 熱中症予防・対策に係る普及啓発、情報提供等の推進(消防庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、気象庁、環境省)

① 救急業務における熱中症対策(消防庁)〈拡充〉

熱中症による救急搬送患者に対し、適切な処置が行われるよう消防機関に対し助言等を行っているほか、熱中症の症状や応急手当等について紹介した普及啓発リーフレットを作成し、広く一般に提供している。

② 日常生活における熱中症対策(厚生労働省、環境省、気象庁)

- ・今夏の節電による影響等も踏まえたリーフレット「熱中症を防ぐために ～国民の皆さまに取り組んでいただきたいこと～」を作成し、各地方自治体と連携して、保健所等における健康相談等や、介護事業者、民生委員等を通じて、熱中症の予防法等を広く呼びかけている。(厚生労働省)〈新規〉
- ・熱中症についての科学的知見や予防法等をまとめた「熱中症環境保健マニュアル」、日常生活における予防・対処法などの要点をまとめたリーフレット及び携帯型カードを作成配布している。これらについては、地方自治体や教育委員会の他、一般の方へも広く配布している。(環境省)
- ・熱中症に係る正しい知識を普及するとともに、民間企業や行政機関が連携し、熱中症予防の声かけの輪を広げる取組として、「熱中症予防声かけプロジェクト」が「熱中症予防声かけプロジェクト実行委員会」の主催により平成23年より開始されており、実行委員会に環境省も参画・支援を行っている。また、都道府県市等に対し、プロジェクトを活用した熱中症予防の普及啓発について依頼している。(環境省)〈新規〉
- ・気象情報を扱う事業者・団体、キャスター等を対象に、「熱中症環境保健マニュアル」のポイント、高温注意情報や異常天候早期警戒情報、季節予報等、気象情報の利用方法・留意点に関する勉強会を開催している。(気象庁、環境省)〈新規〉

③ 高齢者等を対象とした熱中症対策(厚生労働省、環境省)

- ・地域の高齢者や障害者等の支援が必要な方に対する熱中症対策について、全国の自治体の参考とするため、各都道府県及び市区町村で取り組まれている事例をとりまとめ、ホームページ上で紹介している。(厚生労働省)〈新規〉
- ・高齢者向けに内容を特化したリーフレット、ポストカードを作成し、地方自治体や高齢者関係団体に配布している。また、希望があった自治体には、リーフレット等の原稿のデータを提供しており、自治体により増刷・配布が行われている。(環境省)〈新規〉

④ 学校現場における熱中症対策（文部科学省）

- ・学校現場において、熱中症の予防や児童生徒が熱中症を発症した場合の対応が的確に行われるよう、予防方法や応急措置等についてまとめた「熱中症を予防しよう」パンフレットを作成し、全国の教育委員会、学校、中体連及び高体連等に配布するとともに、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページに掲載している。また、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。
- ・子どもたちのよりよい環境を確保するため、公立学校施設においては、夏の暑い日差しを遮ること、風通しをよくすることなどの校舎づくりの工夫や、地方公共団体からの計画を踏まえた空調設備の設置を支援している。

⑤ 労働現場における熱中症対策（厚生労働省）

職場における熱中症の予防に関し、事業者の実施すべき事項を示し、都道府県労働局を通じて、的確に実施されるよう指導等を行っている。また、職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策について、パンフレット「熱中症を防ごう」にまとめ、事業者や労働者に対し、周知を図っている。

⑥ 避難所における熱中症対策（厚生労働省）〈新規〉

東日本大震災への対応として、今夏の避難所における熱中症予防対策について、空調設備の設置など室内温度を適切に保つための環境整備や、こまめな水分補給が可能な体制整備などの具体的な対策例を取りまとめ、地方自治体に対して周知を行っている。

⑦ 節電啓発・広報活動における熱中症対策（経済産業省）〈新規〉

節電の取組を進めるにあたっては、過度の節電により、熱中症等の健康被害を生じることのないように、無理のない範囲でご協力いただくことについて周知を行っている。具体的には、政府が提示した「家庭の節電対策メニュー」の中で、熱中症等に気をつけるよう明記するとともに、テレビCM等をはじめとする各種広報活動においても、注意喚起に努めている。

(3) 熱中症発生状況等に係る情報の提供（消防庁、文部科学省、厚生労働省）

- ① 夏期における熱中症による救急搬送人員数等を取りまとめ、1週間毎に速報値を公表するとともに、月毎の情報等を順次ホームページ上で提供している。（消防庁）
- ② 学校の管理下における熱中症の発生状況等について、年度毎に取りまとめ公表している。（文部科学省）
- ③ 職場における熱中症による死亡災害発生状況について、年毎に取りまとめ公表

している。(厚生労働省)

- ④ 熱中症による死亡者数について、人口動態統計において、集計し公表している。  
(厚生労働省)〈拡充〉

(4) 熱中症に関する知見の収集、調査研究の推進(厚生労働省、環境省)

環境省の競争的資金である「環境研究総合推進費」において、温暖化に伴う将来の熱中症リスクの推定など、温暖化と熱中症・熱ストレスの関係について調査研究を実施している。また、労働現場における熱中症に関する調査研究を実施している。